(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-71999 (P2005-71999A)

(43) 公開日 平成17年3月17日(2005.3.17)

大韓民国ソウル市瑞草區瑞草洞1509-1番地ハンビット三星アパート101棟6

大韓民国京畿道水原市靈通區靈通洞963 -2番地進興アパート553棟504號

最終頁に続く

(51) Int.C1. ⁷	FI			テーマコート	(参考)
HO1M 10/40	HO1M	10/40	Z	5HO21	
HO1M 2/16	HO1M	2/16	P	5HO29	
HO1M 4/02	HO1M	4/02	С	5H050	
HO1M 4/38	HO1M	4/02	D		
HO1M 4/58	HO1M	4/38	\mathbf{Z}		
	審査請	求 有 請求」	頁の数 8 OL	(全 12 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2004-239921 (P2004-239921)	(71) 出願人	590002817		
(22) 出願日	平成16年8月19日 (2004.8.19)	三星エスディアイ株式会社			
(31) 優先権主張番号	2003-058506	大韓民国京畿道水原市靈通区▲しん▼洞5			
(32) 優先日	平成15年8月23日 (2003.8.23)	75番地			
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)	(74) 代理人	100083806		
			弁理士 三好	秀和	
		(74) 代理人	100095500		
			4年十 伊藤	正和	

(72) 発明者

(72) 発明者

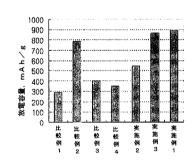
(54) 【発明の名称】リチウム硫黄電池

(57)【要約】

【課題】 本発明はカソード、リチウム金属アノード、 及びリチウム金属アノードの表面に保護膜を形成するた めに、前記カソードとアノード間に炭素単位原子当り2 個未満のフッ素原子を含有するセパレータを含む、リチ ウム硫黄電池を提供する。

【解決手段】 リチウム金属の表面に均一かつ緻密なし i F 保護膜が形成されるため、リチウム金属が安定化さ れて樹枝状リチウムの形成が抑制され、電解液分解反応 を抑制できるので、電池のサイクル特性が向上し、充放 電効率が非常に優秀であるリチウム硫黄電池である。ま た、ポリスルフィドとリチウム金属の表面との反応を遮 断するため、電池の寿命低下現象を抑制できる。

【選択図】 図1



金 株 ▲華▼

05號

柳永均

【特許請求の範囲】

【請求項1】

単体硫黄、固体 L i $_2$ S n (n 1) 、 L i $_2$ S n (n 1) が溶解されたカソード液、有機硫黄、及び炭素 - 硫黄複合ポリマー((C $_2$ S $_x$) $_n$: x = 2 . 5 ないし 5 0 , n 2)よりなる群から選択される一種以上の活性物質を含むカソードと、

リチウム金属アノードと、

リチウム金属アノードの表面に保護膜を形成するために、前記カソードとアノード間に炭素単位原子当り 2 個未満のフッ素原子を含有するセパレータ とを含む、リチウム硫黄電池。

【請求項2】

前記セパレータは、ポリビニリデンフルオライド、ビニリデンフルオライド・ヘキサフルオロプロピレン共重合体、ポリクロロトリフルオロエチレン、エチレン・テトラフルオロエチレン共重合体、エチレン・クロロトリフルオロエチレン共重合体、ポリビニルフルオライド、ビニルフルオライド・ヘキサフルオロプロピレン共重合体、エチレン・ビニルフルオライド共重合体、エチレン・ビニリデンフルオライド共重合体、またはこれらの混合物であることを特徴とする、請求項1に記載のリチウム硫黄電池。

【請求項3】

前記セパレータは、フッ素含有高分子100重量部に対し5~40重量部の無機充填剤を含むことを特徴とする、請求項1に記載のリチウム硫黄電池。

【請求項4】

前記セパレータの気孔率が20~50%であることを特徴とする、請求項1に記載のリチウム硫黄電池。

【請求項5】

前記セパレータの気孔サイズが 0 . 1 ~ 0 . 7 ミクロンであることを特徴とする、請求項 1 に記載のリチウム硫黄電池。

【請求項6】

前記セパレータは、炭素単位原子当り1~1.6個のフッ素原子を含有することを特徴とする、請求項1に記載のリチウム硫黄電池。

【請求項7】

前記アノードは、リチウム金属、リチウム金属の合金またはリチウム/非活性硫黄の複合物からなることを特徴とする、請求項1に記載のリチウム硫黄電池。

【請求項8】

前記リチウム電池の作動時に、アノードの表面でLiF保護膜が形成されることを特徴とする、請求項1に記載のリチウム硫黄電池。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明はリチウム硫黄電池に係り、さらに詳細には、リチウム樹枝状の形成を抑制することによって、充放電効率が改善されたリチウム硫黄電池に関する。

【背景技術】

[0 0 0 2]

最近、カムコーダ、携帯用通信機器、携帯用コンピュータなどの各種の小型携帯電子機器の小型化によって、駆動電源である電池の小型化、軽量化、薄型化及び大容量化に対する要求が高まっており、これに対する研究が活発に進められている。現在、商用化されて使われているリチウムイオン2次電池は、カソード活性物質としてLiCoO₂、LiMnO₂などの遷移金属酸化物を使用し、アノード物質としてはカーボンを使用しているが、LiCoO₂の理論的容量は140mAh/g、LiMnO₂の理論的容量はおよそ120mAh/gであり、カーボンの理論的容量は372mA/gであるため、電池のエネルギー密度が低いという短所がある。

[0003]

10

20

30

20

30

40

50

一方、カーボンの代わりにリチウム金属を直接アノードとして使用する場合には、リチ ウムが全ての金属のうち密度が最も低く(0.53g/cm²)、電位差が最も大きく(-3.045V vs SHE(Standard Hydrogen Electro d e))、理論的容量が 3 8 6 0 m A h / g と非常に大きいため、エネルギー密度が高く 電池の重量を減少させうるという長所を有する。一方、リチウム金属をアノードとして使 用する場合には、これに相応する大容量のカソード活性物質が必要であるが、このうち硫 黄(Sa)は、1675mAh/gの大きな容量を示し、コストが安く、遷移金属酸化物 に比べて環境親和的であるという長所がある。しかし、このような長所にも拘わらず、リ チウム硫黄電池はまだ商用化されておらず、その理由のうち一つが、ポリスルフィドとリ チウム金属との反応による電池の寿命劣化現象である。すなわち、硫黄電池では硫黄分子 が崩れ、電解質に溶解されうるポリスルフィドが生成され、このようなポリスルフィドが イオン化された状態で電解質内に存在しイオン伝導役割を行うが、アノード物質としてリ チウム金属を使用する場合には、前記ポリスルフィドの陰イオンがリチウム金属と反応す るため、硫黄の理論的な大容量を発現できなくなる。また、充放電時にリチウム金属アノ ー ド は 、 不 均 一 な 表 面 反 応 に よ っ て 樹 枝 状 リ チ ウ ム が 成 長 し 、 電 池 の 内 部 短 絡 及 び 安 定 性 の問題が発生しており、リチウムの表面と電解液との反応によってリチウムが腐蝕され、 電解液が枯渇するなどの原因によって、サイクル寿命が制限されるという問題点がある。

[0004]

したがって、前記問題点を解決するために、添加剤を使用することにより電池の作動初期に前記添加剤をリチウム金属と反応させ、リチウム合金を形成するか、またはリチウム電極の表面に化学的な保護膜を形成させる方法、または電池の製造前にアノードの表面に物理的な保護膜をコーティングする方法とに対する研究が活発に進められている。

[0005]

非特許文献 1 は、ポリエチレングリコールジメチルエーテル内部の螺旋形エチレンオキシドチェーン中心部分が、リチウムの充放電時にリチウムイオンの経路として作用する原理を利用し、ポリエチレングリコールジメチルエーテルをリチウム金属の表面に吸着させて、充放電時に均一な保護膜を維持させる、という研究結果を報告しており、非特許文献2 は、A 1 I 3 や M g I 2 を有機電解質内に添加することによって、リチウムとの合金化を通じて樹枝状リチウムの成長を抑制できるという研究結果を発表した。しかし、連続した充放電及び含浸時間のために、均一な表面フィルムを維持するのには限界があり、リチウム充放電効率の改善が十分ではないという短所がある。

[0006]

一方、特許文献1には、電解液に添加されたLiA1C14 3SO₂ がリチウム金属の表面と反応することによって、リチウム電極の表面に保護膜コーティング層を形成させる技術が開示されており、特許文献2にはスパッタリングによってリチウム電極の表面にリチウムシリケートまたはリチウムボレートなどを含む保護膜をコーティングさせたアノード電極が開示されている。しかし、前記の場合、電池のサイクルが続くほどリチウムイオンの吸蔵及び脱蔵によって前記保護膜が不安定になり、かつ破壊される現象が発生するため、その隙間で相当量の電解液がリチウム金属と接触することによって、電解液が分解され、容量が持続的に減少する問題点がある。

[0 0 0 7]

また、窒素プラズマをリチウム表面に反応させ、窒化リチウム層を形成させる方法があるが、この方法もグレーン境界を通じて電解液の浸透が可能であり、また窒化リチウムは水分に弱いため分解される恐れもあり、ポテンシャルウィンドゥが 0 . 4 5 V と低く、実際には使用し難いという問題点がある。

【特許文献1】米国特許第US6,017,651号公報

【特許文献2】米国特許第US6,025,094号公報

【非特許文献1】K.Naoiら,J.of Electrochem.Soc.,147,813(2000)

【非特許文献 2】M. Ishikawaら, J. of Electrochem., 47

3,279(2000)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

本発明が解決しようとする技術的課題は、前記従来技術の問題点を解決してリチウム電極の表面に均一で緻密な不動態層を形成し続けることによって、充放電効率に優れるリチウム硫黄電池を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0009]

前記課題を達成するために、本発明は、単体硫黄、固体Li $_2$ Sn(n 1)、Li $_2$ Sn(n 1)が溶解されたカソード液、有機硫黄、及び炭素 - 硫黄複合ポリマー((C $_2$ S $_x$) $_n$: x=2 . 5 ないし 5 0 , n 2)よりなる群から選択される、一種以上の活性物質を含むカソードと、リチウム金属アノードと、リチウム金属アノードの表面に保護膜を形成するために前記カソードとアノード間に炭素単位原子当り 2 つ未満のフッ素原子を含有するセパレータとを含む、リチウム硫黄電池を提供する。

【発明の効果】

[0010]

本発明によるリチウム電池は、リチウム金属の表面に均一で緻密なLiF保護膜が形成されるため、リチウム金属が安定化されて樹枝状リチウムの形成が抑制され、電解液分解反応を抑制できるので、電池のサイクル特性が向上し、充放電効率が非常に優秀である。また、硫黄をカソード物質として使用する場合に、ポリスルフィドとリチウム金属表面との反応を遮断するため、電池の寿命低下現象を抑制しうる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0011]

以下、本発明をさらに詳細に説明する。

[0012]

リチウムイオン電池と同様に、リチウム金属を使用するリチウム硫黄電池の場合にも、電池の第一充放電段階でアノードの表面に固体電解質界面(SEI:Solid Electrolyte Interphase)が形成され、これによりアノードと電解液とが直接接触することがなくなり、アノードの表面での電解液の分解を抑制しうる。しかし、充放電時に析出及び脱着されるリチウムによって前記SEIが不安定になるだけでなく、酷い場合には、SEIが破壊される状況をもたらし、このような現象はアノードの表面で継続的な電解質の分解及び電池容量の持続的な減少をもたらす。また、前述したように、ポリスルフィド及びリチウム金属が反応する問題、またはSEI内の粒界に沿ってリチウムが樹枝状に析出されることによる、サイクルによる急激な容量減少、充放電時の体積変化、電池の安定性などの問題が発生する。

[0013]

本発明によるリチウム電池は、リチウム金属電極の表面にLiFを含有する均一かつ持続的なSEIを形成することによって、ポリスルフィドがリチウム金属と反応することを抑制し、電解液の分解及び樹枝状リチウムの析出を抑制させうることを特徴とする。すなわち、本発明によるリチウム電池に使われるカソードは、硫黄または硫化物を活性物質として含むことを特徴とするが、活性物質として使用されうるものとしては、単体硫黄、固体Li₂Sn(n 1)、Li₂Sn(n 1)が溶解されたカソード液、有機硫黄、または炭素・硫黄複合ポリマー((C₂S $_{\times}$) $_{n}$: $_{\times}$: $_{\times}$: $_{\times}$: $_{\times}$ 5 ないし50、 $_{\times}$ 2)などであり、特に限定しない。

[0014]

本発明によるリチウム電池は、前記硫黄 / 硫化物を含むカソード、リチウム金属アノード、及び前記カソードとアノード間に炭素単位原子当り 2 個未満のフッ素原子を含有するセパレータを含み、前記セパレータの役割によってリチウム金属アノードの表面に均一なLiF保護膜が形成されうることを特徴とする。前記セパレータに含まれているフッ素原

20

30

40

20

30

40

50

子の数が炭素単位原子当り2個以上である時には、高分子に含まれている多量のフルオライドがリチウム金属と反応して、セパレータ高分子の主鎖が切断されるなど物性が劣化する恐れがあるため、望ましくない。前記セパレータは、炭素単位原子当り1~1.6個のフッ素原子を含有することがLIFの形成及びセパレータ高分子自体の物性面においてさらに望ましい。

[0 0 1 5]

LiF保護膜を形成するためのさらに他の方法として、メチルフルオライド(CH₃F)を有機電解液に添加することもあるが、初期に形成されたLiF膜は、前述したように、充放電の反復によって不安定になり、一部は破壊されるため、持続的な保護膜としての役割を行えないという問題点がある。もし、メチルフルオライドを過量で使用すれば、新しいLiF膜が形成されうるが、過量のメチルフルオライドによる副反応に起因して電池特性が劣化する恐れがあるため、このように電解液に添加剤を使用することによって化学的な保護膜を形成する方法は制限的にならざるを得ない。しかし、本発明によれば、フッ素源として別途の添加剤を使用せずに、フッ素を含有するセパレータを使用するため、電池の作動によって初期に生成されたLiF保護膜が劣化しても、持続的なLiF保護膜を形成させうるという長所がある。

[0016]

本発明のセパレータに使用可能な高分子としては、ポリビニリデンフルオライド(PVDF)、ビニリデンフルオライド・ヘキサフルオロプロピレン(PVDF・HFP)共重合体、ポリクロロトリフルオロエチレン、エチレン・テトラフルオロエチレン共重合体、ポリビニルフルオライド、ビニルフルオライド・ヘキサフルオロプロピレン共重合体、エチレン・ビニルフルオライド共重合体が挙げられ、またはこれらの混合物でも良い。前記のようなゲル化ポリマーを使用する場合には、エチレンカーボネート、プロピレンカーボネート、ジメチルカーボネート、ジエトキシエタン、ジブチルフタレート、ジメトキシエタン、ジエチルカーボネート、ジプロピルカーボネート及びビニリデンカーボネートよりなる群から選択される、何れか一つ以上の可塑剤を使用して、空隙を調節することが望ましい。

[0 0 1 7]

一方、前記セパレータとしては無機充填剤を使用することにより、機械的物性とイオン伝導度とを向上させることもあるが、使用可能な無機充填剤としては、シリカ、アルミナ、ジルコニア、イットリウムオキシド、クレー、ゼオライトなどが挙げられる。前記無機充填剤の含有量は、フッ素含有高分子100重量部に対して5~40重量部であることが望ましいが、5重量部未満である時には、使用効果が微弱であり、40重量部を超える時には、界面剥離などによって電池の性能が劣化する恐れがあるため、望ましくない。

[0018]

本発明に使われるセパレータの気孔率は20~50%であることが望ましいが、気孔率が20%未満である時にはイオン伝導度が劣化する恐れがあり、50%を超える時には機械的強度が劣悪であるため、望ましくない。

[0019]

また、前記セパレータの気孔のサイズは 0 . 1 ~ 0 . 7 ミクロンであることが望ましいが、気孔のサイズが 0 . 1 ミクロン未満である時にはリチウムイオンの移動性が制限され、 0 . 7 マイクロメートルを超える時にはセパレータの機械的物性が劣悪になる恐れがあるため、望ましくない。

[0020]

本発明によるリチウム電池のカソードは、単体硫黄、固体Li₂ Sn(n 1)、Li $_2$ Sn(n 1)が溶解されたカソード液、有機硫黄、または炭素 - 硫黄複合ポリマー((C $_2$ S $_x$) $_n$: x = 2 . 5 ないし 5 0、 $_x$ 0、 $_x$ 2)などの物質を粉砕して、平均粒度約 2 0 $_x$ m程度に製造し、バインダー溶液に前記粒子と導電剤とを添加し、ボールミルで攪拌した後、イソプロピルアルコールなどの溶媒と混合してスラリーを製造し、これをカーボ

20

30

40

50

ンコーティングされたアルミニウムホイール基材に一定の厚さにドクターブレードを利用 してコーティングした後、乾燥炉で乾燥して製造する。

[0021]

本発明によるリチウム電池のアノードは、リチウム金属自体だけでなく、リチウム金属 の合金またはリチウム / 非活性硫黄の複合物よりなる物質を使用することもある。

[0022]

本発明によるリチウム電池には、リチウム塩を含む有機溶媒を電解液として使用するが、前記リチウム塩としては、過塩素酸リチウム(LiClO⑷)、4フッ化ホウ酸(LiBF⑷)、6フッ化リン酸(LiPF。)、3フッ化メタンスルホン酸リチウム(LiSO₃CF₃)、リチウムビストリフルオロメタンスルホニルアミド(LiN(CF₃SO²)。)よりなる群から選択される、一つまたはそれ以上のリチウム塩を使用できる。

[0023]

また、有機溶媒としては、ベンゼン、フルオロベンゼン、トルエン、トリフルオロトルエン(FT)、キシレン、シクロヘキサン、テトラヒドロフラン(THF)、2-メチルテトラヒドロフラン(2-MeTHF)、エタノール、イソプロピルアルコール(IPA)、メチルプロピオネート(MP)、エチルプロピオネート(EP)、メチルアセテート(EA)、プロピルアセテート(PA)、ジメチルエステル(DME)、1,3-ジオクソラン、ジグライム(DGM)、テトラグライム(TGM)、・ブチロラクトン(GBL)、スルホラン、ジメチルスルホン、N-メチルピロリドン、テトラメチルウレア、クラウンエーテル、ジメトキシエタン、ヘキサメチルフォスド、ドリブチルリン N、N・ジメチルアセトアミド、N、N・ジメチルホルムアミド、ドリブチルリン酸塩、トリメチルリン酸塩、テトラメチレンジアミン、ポンタメチルジエチレントリアミン、またはこれらの混合物を使用できる。

[0024]

本発明によるリチウム電池は、作動時にアノードの表面でLiF保護膜が形成されることを特徴とするが、このように生成されたLiFは、SEIに含まれて全体に緻密な保護膜を形成することによって、リチウム樹枝状の生成を抑制し、電解液とリチウム金属またはポリスルフィドとリチウム金属が反応することを防止する。

【実施例】

[0025]

以下、本発明の望ましい実施例をさらに詳細に説明するが、本発明がこれに制限される ものではない。

[0026]

実施例1

1 - 1 . カソードの製造

ポリ(メチルメタクリレート)をアセトニトリル溶媒に溶解させてゲル状のバインダー溶液を製造し、これに電気的な導電性を確保するための導電剤としてケッチェンブラックを添加して分散させた後、平均粒度が約20μmになるように粉砕された硫黄(S₈)粉末を追加して、ボールミルで24時間攪拌した。前記で製造された粉末(硫黄:導電剤:バインダーの重量比は70:20:10)をイソプロピルアルコールと混合してスラリーを製造した後、ボールミルを使用して12時間粉砕し、アルミニウム基材上にコーティングして、60 熱風乾燥で1時間乾燥しカソード電極を製造した。

[0027]

1 - 2 . アノードの製造

アノードとしては、酸化されていない 5 0 ミクロン厚のリチウム金属ホイールを使用した。

- [0028]
 - 1 3 . 電池の組立て

前記で製造されたカソードを真空オーブン(60)で一日以上放置した後、水分と酸素とが制御されるグローブボックスに移し、以後の作業はグローブボックスで進行した。陽極板と陰極板とを一定サイズに切断して陽極及び陰極用タブを付着させた後、気孔率30%であり、気孔サイズが0.5ミクロンであるPVDF(ELF Atochem社製)セパレータを介在し、一定の張力を加えつつワインディング巻取りして電池の外装材であるパウチに挿入し、電解液が注入される部分だけを除いて残りの部分は密封させた。

[0029]

1 - 4 . 電解液の注入

電解液は、1MのLiSO₃ CF₃、1,3-ジオクソラン/ジグライム/スルホラン /ジメトキシエタンを体積比で5/2/1/2の割合で使用し、これをパウチ注入部を通じて注入しかつ密封させて、リチウム硫黄電池を製造した。

[0030]

実施例 2

セパレータに気孔率30%、気孔サイズ0.25ミクロンのPVDF-HFP共重合体(SAEHAN社製)を使用し、有機溶媒として混合体積比4:2:1のDME、DGM及びDOX混合物を使用したことを除いては、前記実施例1と同じ方法でリチウム硫黄電池を製造した。

[0031]

実施例3

無機充填剤として、表面が疏水性基に置換されているヒュームドシリカ(C a b o t 社 T S - 5 3 0)を高分子 1 0 0 重量部当り 2 0 重量部を含有し、気孔率 2 5 %、気孔サイズ 0 . 5 ミクロンである P V D F セパレータを使用したことを除いては、前記実施例 1 と同じ方法でリチウム硫黄電池を製造した。

[0 0 3 2]

比較例1

セパレータにPE/PP/PEを使用したことを除いては、前記実施例1と同じ方法でリチウム硫黄電池を製造した。

[0033]

比較例2

セパレータにポリテトラフルオロエチレン(PTFE:Goretech社製)を使用し、有機溶媒として4:2:1混合体積比のDME、DGM及びDOX混合物を使用したことを除いては、前記実施例1と同じ方法でリチウム硫黄電池を製造した。

[0034]

比較例3

セパレータにテトラエチレングリコールジアクリレート(TTEGDA)をコーティングしたPE/PP/PEを使用したことを除いては、前記実施例1と同じ方法でリチウム硫黄電池を製造した。

[0035]

比較例4

セパレータにトリメチロルプロパントリアクリレート(TMPTA)をコーティングしたPE/PP/PEを使用したことを除いては、前記実施例1と同じ方法でリチウム硫黄電池を製造した。

[0036]

事前比較例5

カソード及びアノードとしてリチウム金属電極を使用し、セパレータとしてPP/PE /PPを使用し、全体電解液に混合体積比4:2:1のDME、DGM及びDOX混合物 を使用し、前記有機溶媒100重量部に対してアルミニウムヨウ化物0.05重量部(5 00ppm)をリチウム合金形成用の添加剤として添加して、コインセル(2016)を 製造した。

[0037]

40

10

20

事前比較例6

全体電解液100重量部に対しマグネシウムヨウ化物0.05重量部(500ppm)をリチウム合金形成用の添加剤として添加したことを除いては、前記事前比較例5と同じ方法でコインセル(2016)を製造した。

[0038]

事前比較例7

全体電解液100重量部に対しメチルフルオライド0.05重量部(500ppm)を LiF形成用の添加剤として添加したことを除いては、前記事前比較例5と同じ方法でコインセル(2016)を製造した。

[0039]

10

20

30

40

試験例1

放電容量テスト

実施例1~3及び比較例1~4で製造されたリチウム硫黄電池に対し、0.5C、10サイクル後の放電容量を測定して、図1に表した。本発明によるリチウム硫黄電池の容量が最も大きいということが分かる。

[0040]

試 験 例 2

リチウムサイクル効率テスト

本発明によるリチウム硫黄電池の容量増加が、本発明に使われるセパレータとリチウム金属アノードとの相互作用に起因したか否かを確認するために、カソード及びアノードとしてリチウム金属電極を使用し、実施例1~3及び比較例1~4で使用したセパレータ、リチウム塩、及び有機溶媒をそのまま利用して対応するそれぞれのコインセル(2016)を製造し(事前実施例1~3及び事前比較例1~4)、充放電効率を測定して図2に表した。前記で電流密度は0.5mA/cm²であり、放電カットオフは1.5 Vであった。図2に示されるように、本発明に使われるセパレータを利用して製造された事前実施例の充放電効率が事前比較例に比べて高く、これは前記セパレータとリチウム金属アノードとの相互作用に起因するということが分かる。

[0041]

試験例3

1 0 サイクル後のリチウム金属電極の表面観察

実施例 1 ~ 3 及び比較例 1 、 3 及び 4 で製造されたリチウム硫黄電池を 1 C で 1 0 サイクル行った後、パウチセルを解体し、リチウム金属電極の表面を T H F で洗浄した後、 i n ・ s i t u S E M 分析して、その結果を図 3 に表した。図 3 に示されるように、本発明によるリチウム電池のリチウム金属電極の表面がさらに清潔であることが分かり、これは L i F 保護膜によって樹枝状リチウムが生成されず、電解液との反応によるリチウム表面の腐蝕も抑制されたということが分かる。

[0042]

試験例4

4週間放置厚意リチウム金属電極表面観察

実施例1及び比較例1で製造されたリチウム硫黄電池を、4週間放置した後にパウチセルを解体し、リチウム金属電極の表面をTHFで洗浄し、in-situ SEM分析を行って、その結果を図4に表した。図4に示されるように、比較例の場合には、リチウム金属電極の表面に不純物が多く観察されるが、一方、本発明による電池のリチウム金属電極の表面は非常に清潔であるということが分かる。前記不純物は、電解液果リチウム金属の表面が自発的に反応して腐蝕が発生した結果である。

[0 0 4 3]

試験例5

サイクル効率テスト

事前実施例1、事前比較例1、5、6及び7によって製造されたコインセルに対してサイクル効率を測定して、図5に表した。図5に示されるように、その他の添加剤を投与し

てリチウム合金を形成するか、またはLiF保護膜を形成する場合には、添加剤のない事前比較例1の場合よりサイクル効率が優秀であるが、本発明によるリチウム電池より劣るということが分かる。これは、添加剤を投与して形成された保護膜は、本発明によるLiF保護膜の場合より均一性及び緻密度が劣るためである。

[0044]

試験例6

10サイクル実行後の交流インピーダンス測定

ワーキング、カウンター及びレファレンスは何れもリチウム金属を使用し、実施例1及び比較例1で使用したセパレータ、リチウム塩、及び有機溶媒をそのまま利用して対応するそれぞれのパウチセルを製造(対応実施例1及び対応比較例1)し、サイクル充放電テストを行った後、交流インピーダンスを測定して、図6に表した。図6に示されるように、対応比較例1の場合には、2つ以上のアークを表し、その面積が対応実施例1と比較すると2倍以上であるということが分かる。前記アークの面積は界面の抵抗を表すがつ数で、大きいということはリチウム金属の表面に生成されたSEIが不均一かつ数でないということを表し、アークが二つであるということは、リチウム金属の表面に二つ以上の不均一かつ数密ではないSEIが生成されたが、一方、対応のたり、の場合には、アークのサイズが対応比較例1の半分程度であり、一つのアークなので、緻密かつ均一なSEIが形成されたということが分かる。

[0045]

試験例7

サイクルによる放電容量テスト

実施例1及び比較例1で製造されたリチウム硫黄電池に対して0.5Cで50サイクルを行う間の放電容量を測定して、図7に表した。図7に示されるように、本発明によるリチウム電池のサイクル特性が比較例に比べて非常に優秀であるということが分かる。

【産業上の利用可能性】

[0046]

本発明によるリチウム硫黄電池は、カムコーダ、携帯用通信機器、携帯用コンピュータなどの各種の小型携帯電子機器に使用でき、カソードとして硫黄系化合物を使用し、アノードとしてリチウム金属を使用するため、大容量のリチウム電池を提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0047]

【図1】実施例1~3及び比較例1~4で製造されたリチウム硫黄電池に対する放電容量を表すグラフである。

【図2】事前実施例1~3及び事前比較例1~4で製造されたコインセルに対するリチウムサイクル効率を表すグラフである。

【図3】実施例1~3及び比較例1、3、4で製造されたリチウム硫黄電池を1Cで10 サイクル行った後にリチウム金属電極の表面を撮影したSEM写真である。

【図4】実施例1及び比較例1で製造されたリチウム硫黄電池を4週間放置した後にリチウム金属電極の表面を撮影したSEM写真である。

【 図 5 】 事前実施例 1 及び事前比較例 1 、 5 、 6 、 7 で製造されたコインセルのサイクル効率を表すグラフである。

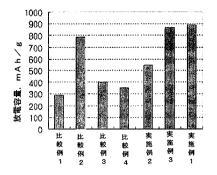
【図 6 】対応実施例 1 及び対応比較例 1 で製造されたリチウム硫黄電池を 1 C で 1 0 サイクル行った後に交流インピーダンスを測定して表したグラフである。

【図7】実施例1、比較例1で製造されたリチウム電池のサイクルによる放電容量を表すグラフである。

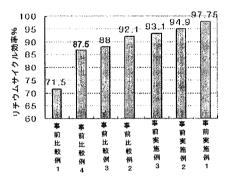
20

30

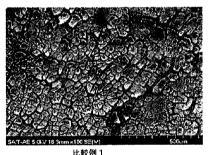
【図1】



【図2】

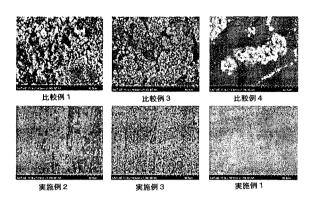


【図4】

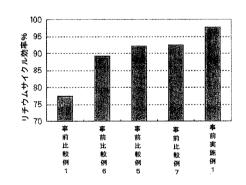


SAIT-RE 6 (kV 16 2mm x10.5E(h)) 500 um

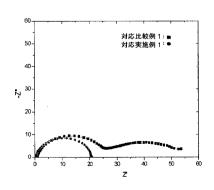
【図3】



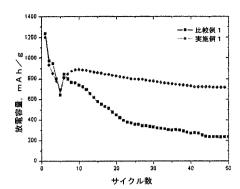
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(51) Int.CI.⁷ F I テーマコード (参考)

H 0 1 M 4/60 H 0 1 M 4/58 H 0 1 M 4/60

F ターム(参考) 5H021 CC02 EE10 EE21 EE31 HH01 HH02 HH03

5H029 AJ02 AJ05 AK05 AK15 AK16 AK18 AL04 AL12 AM02 AM03

AM04 AM05 AM07 DJ04 HJ01 HJ02 HJ06 HJ09

5H050 AA02 AA07 BA16 CA11 CA19 CA26 CA29 CB05 CB12 DA19

EA24 HA01 HA02 HA06 HA09